

国民年金に関する

お得なお知らせです

国民年金課 ☎826・1111 内線2290

所得から控除でも得です！

国民年金保険料は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料とともに、**社会保険料として所得から控除することができます**。控除を受けるためには、所得の申告の際、11月上旬に日本年金機構から送付された「**控除証明書**」か、**領収書**を持参してください。10月以降に初めて保険料を納付した方には、来年2月上旬に「**控除証明書**」が送付される予定です。

付加保険料はお得です！

国民年金の付加保険料は、月額4000円を定額保険料(月額1万6260円)に加えて納める制度です。将来の年金受給金額が、**月額2000円×付加保険料納付月数分だけ上乗せ**になります。60歳以降で任意加入されている方も納付することができます。付加保険料の納付を希望される方は、**年金手帳**と**はんこ**を持参し、**市役所国民年金課国民年金係**で手続きをしてください。
(注：国民年金基金に加入している場合には、手続きができません。)

口座振替でも前納がお得です！

国民年金保険料は、月額1万6260円で、年間では19万5120円になります。年間分を一括で4月末日までに前納した場合は、19万1660円で3460円の割引になります。さらに、**口座振替で前納した場合は19万1030円**になり、4090円の割引になります。さらに2年分を一括納付すると37万7310円になり、1万5690円の割引となり大変お得です。新たに平成29年度の保険料を**口座振替での前納を希望される方は、口座振替を希望する金融機関で平成29年2月末日までに手続き**をしてください。手続きには、**年金手帳**、**預金通帳**、**銀行への届出印**が必要です。
※2年前納は**口座振替のみ**です。
(注：保険料、割引額などは平成28年度の額です)

各種相談・お問い合わせ

◎控除証明書に関しては

「控除証明書専用ダイヤル」へ

「控除証明書」に関する照会や再発行は、専用ダイヤル(☎0570・003・004)をご利用ください。(平成29年3月15日まで)

◎土浦年金相談センターを

ご利用ください

厚生年金の請求、受給資格の確認、年金額の照会、その他年金に関する相談などを行っています。予約専用電話(☎029・825・2300)へ予約をすれば、待ち時間も無く便利です。

●土浦年金相談センター(桜町二丁目)

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

※祝日、年末年始を除く

◎年金の予約相談を実施しています

平成28年10月から年金事務所(下高津二丁目)で予約相談を始めました。年金全般に関する相談を受け付けます。丁寧で効率的な年金相談をすることができます。

専用電話 / ☎0570・05・1165

相談日時 / 月～金曜日 午前8時30分～午後4時
予約受付 / 相談希望日の1か月前から前日まで